

定例教育委員会会議録

令和2年6月22日

境港市定例教育委員会（令和2年6月22日委員会会議録）

招集年月日 令和2年6月22日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

教育委員会 教育長 松本 敏浩

委 員（職務代理者） 中田 耕治

委 員 徳永 由樹 十河 淳 渡邊 不二子

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 松 原 隆

教育総務課長 亀 井 功

教育総務課長補佐 吉 川 秀 樹

教育総務課長補佐兼

指導係長 柳 樂 力 人

生涯学習課長 黒 崎 享

生涯学習課主査 松 本 昭 児

生涯学習課長補佐兼

生涯学習係長 角 本 豪

教育総務課長補佐兼

管理係長 足 立 統

傍聴者数 なし

教育総務課長補佐兼

会議書記 管理係長 足 立 統

提出議案 議案第26号 境港市就学支援委員会委員の任命について

協議事項 なし

報告事項 6月の行事報告、7月の行事予定など

【1. 開会】

松本教育長 ただいまから6月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

松本教育長 議案第26号境港市就学支援委員会委員の任命について事務局から提案をお願いします。

亀井課長 議案第26号境港市就学支援委員会委員の任命についてです。境港市就学支援規則に基づき新たに委員を任命するものです。名簿に色が着いている方が新たに任命される方で、それ以外の方は継続となります。なお、任期は令和2年8月1日から令和4年7月31日までの2年間となります。

松本教育長 ただいまの説明に関して質問はありませんか（質問なし）。それでは承認ということでよろしいですか（異議なし）。議案は以上となりますので、報告事項についてお願いします。

【4. 報告事項】

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

松本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんか。

十河委員 1学期の終業式は、中学校が17日、小学校が20日となっていますが、コロナの関係で始業式についてはどのようになりますか。

松原事務局長 校長会での協議で、現在は未学習というところはすべて解消されており、大きな短縮というのは考えていないということでしたが、第2波というところを危惧して、小学校が平日2日間、中学校が土日を含めた5日間を短縮することに決定しました。小学校は8月25日(火)、中学校は8月19日(水)となります。

十河委員 コロナのことで子どもたちにも少なからず影響が出ていると思いますが、具体的な変化がわかれば教えていただけないでしょうか。

松原事務局長

緊急事態宣言が全面解除され、学校現場においてもレベル1ということで、感染症対策を講じた状態でいろいろな活動ができており、手洗い、うがい、換気等、新しい生活様式を徹底しております。また、先週金曜日には県をまたぐ移動が解除され、県外から観光で来られる方が多くなることが予想されたので、学校には外出の際には新しい生活様式を保つよう指示しております。子どもの様子については、学校に來れないというお子さんもありますが、家庭と連携して学習支援等行っているところです。

松本教育長

長い間、子どもが家庭に閉じこもることで、児相事案や生徒指導事案というものも発生しており、何らかの形で子どもにも影響は出ていると感じていますので、そこは丁寧に対応していく必要があると考えています。全国的にも問題が発生していますので、敏感に察知して子どもたちを支援していけるよう学校と連携を図っていきたいと思います。

渡邊委員

不登校の数はどうですか。

松原事務局長

5月末の数字だと小学校が0人、中学校が3人となっています。

松本教育長

閉塞感から解放感に変わり、子どもは喜んで学校に通ってきています。その中で親子関係だったり、友達関係だったり、モヤモヤしているお子さんがいる感じです。

渡邊委員

修学旅行等の学校行事の見通しはいかがですか。

松原事務局長

修学旅行については延期としています。その他、宿泊研修等、2学期以降、状況を見極めながら実施について検討していくことになると思います。運動会については予定通り実施する考えです。

松本教育長

中学総体が中止になる等、部活動の大会が中止になっていますので、子どもたちの夢をとってしまっているかなと思っています。まだ決定ではないですが、中体連の方で子どもたちの活

動の成果を披露する場を作る必要があるという話が進んでおり、東中西の地区大会が実施できないものか検討していただいております。4月に全国中学校体育大会等が中止になるというニュースが流れた際に、3年生は実質引退だという声も上がっており、背景で子どもがショックを受けている様子も感じていましたので、こういった大会が開催できれば励みになるかなと思います。

修学旅行については、なんとか実施できることを祈るのですが、いかんせん都会に向かって行きますので、感染状況によっては悲しい決定をしないといけないかもしれません。

なお、手洗いについて、次亜塩素酸水が有効だと言われていましたので使用していたのですが、WHOが推奨しない旨を発表しましたので、手洗いは石鹸を基本とし、水洗いを徹底するよう変更してます。次亜塩素酸水については、施設の消毒に活用しております。

中田委員

未学習の部分は回復済ということでしたが、学習指導要領が変わって、AO学習やプログラミングというところも力を入れるようになり、さあこれからという段階でコロナウイルスが入ってきたのですが、そういったところは順調にいつているのでしょうか。

松原事務局長

全面解除になる前は感染症対策として、かなり厳しく制限されていまして、新学習指導要領で求めている対話というところが十分できていなかったと思います。今はある程度距離をとって対話的な学習というところは可能になってきていますので、調理実習や音楽の歌の指導というところもずいぶん緩和され、新しい学習指導要領も含めて、順次可能になってきております。

中田委員

制限は解除されてきていますが、第2波、第3波という怖さもあると思います。オンライン学習についても、計画を立ててきていると思いますが、前倒し等も検討が必要かと思います。その辺りの状況を教えていただけないでしょうか。

亀井課長

文科省でギガスクール構想が進んでおり、学校内に高速、大容量のLAN配線と児童生徒一人一台の端末を整備するという

ことが令和5年度までに実施する計画になっていたのですが、コロナウイルスの関係で前倒しになり、今年度中に整備を完了することとなっております。本市としましても、今年度学校のICT環境を整備する予定にしております。

ご質問いただいたリモート学習、オンライン学習については、先般実施した家庭の環境についてのアンケートで使える機器がないという家庭が小学校で2割程度、中学校で1割程度ありました。また、実際にパソコンはあっても、兄弟分の台数が揃わないという家庭もあります。オンライン学習ということになりますと通信機器が必要になりますが、その費用をどこが負担するのかという問題も出てきます。今年度はコロナウイルスの関係で国が負担してくれても、いつまでも国が負担してくれるわけではありませぬので、後々、ご家庭の負担が発生することになってきます。子どもが家でパソコンを使うことについても、親の目が届かなくなりますので、便利な反面、心配な部分も出てきます。まずは情報モラル教育をしっかりと、オンライン学習というものを学校内で定着させてから、次の段階に進んでいきたいと考えていますので、今すぐ自宅でのオンライン学習というところではなく、これから検討していく考えです。

中田委員

今回のコロナ騒動を見ても、県内でもできているところとできていないところがあるので、そこが気になります。いざ向かう際に境港市もそこに乗り遅れないようにやっていただきたいと思います。また、お話があった情報モラル教育については、今の環境云々の話を抜きにしても、一番にやっていけないといけない部分だと思いますので、よろしくお願いします。

松本教育長

家庭が契約している通信環境を利用して授業をするという部分が「義務教育は無償である」という憲法の規定に抵触しないのかというところが心配で県を通じて国に確認していただきましたが、国の見解はあくまでも緊急的な措置で子どもの学びを止めるわけにはいかないということでこういった提案をしているということで、通常で考えると根拠はないという回答でした。通信費をどうするか、どう支援をしていくかという部分はまだまだ検討が必要なところなので、我々としては国に対して要望していく必要があるのかなと思います。他にありませんか（意見なし）。

【5. 閉会】

松本教育長

それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。